

入札説明書

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターが保有する高性能林業機械（フォワーダ：宮セF-2401）の売却に係る一般競争入札については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において当該仕様書の内容に疑義がある場合は、下記15(1)により質問書を提出することができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

- 1 公告日 平成30年7月5日
- 2 一般競争入札に付する事項
 - (1) 売払物品名 高性能林業機械(フォワーダ：宮セF-2401)
 - (2) 数量 1台
 - (3) 型式 諸岡製 MST650VDL(グラップル：HIAB3000XG)
 - (4) 物品の所在 宮崎市高岡町花見2987-6
宮崎中央森林組合地内
 - (5) 引渡条件
売り払い物品は、売り払い代金の納付確認後、その所在する場所において、現状のまま引き渡すものとする。
なお引取に係る費用は買受人の負担とする。
※売却物品の仕様、状態及び引渡条件等詳細については、別紙仕様書のとおり
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格要件
この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 一般競争入札参加申出書を期限までに提出した者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者でないこと。
 - (3) 役員等(法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者でないこと。
 - (4) 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していない者であること。
 - (5) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していない者であること。
 - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していない者であること。
 - (7) (5)及び(6)に掲げるもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していない者であること。
 - (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成30年7月5日(木)から平成30年8月6日(月)まで(土曜日、

日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)とする。

- (2) 場所 〒 880-0802 宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館3階
公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター
電話番号 0985-29-6008

5 一般競争入札参加申出書、入札説明書及び仕様書等関係書類の交付期間及び交付場所

- (1) 期間 平成30年7月5日(木)から平成30年8月6日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)とする。

- (2) 場所 公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター 管理・機械担当

※注1 ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.ringyokikai.jp>

6 入札者に求められる事項

- (1) この競争入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加申出書を提出しなければならない。

提出部数 1通

- (2) 提出期限

平成30年8月21日(火)午後5時まで

なお、郵送による場合は、配達証明郵便で提出期限までに必着のこと。

- (3) 提出場所

〒 880-0802 宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館3階

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター

- (4) 費用 申請に係る費用は提出者の負担とする。

7 入札に付する物件の現地説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年8月9日(木)午前10時

- (2) 場所 宮崎市高岡町花見2987-6

宮崎中央森林組合地内

8 入札(開札)の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年8月23日(木)午前10時30分

- (2) 場所 宮崎市別府町3番1号
宮崎日赤会館4階 講習室

※注1 車でお越しの際は来客用駐車場に限りがあります。満車の際は近隣の民間駐車場等をご利用下さい。

9 入札方法

- (1) 入札者は、所定の入札書を、8に示した日時及び場所に提出すること。

なお、郵送、送付、ファクシミリ及びその他の方法による入札は認めない。

- (2) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式により委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号(法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかねばならない。

- (3) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。

なお、入札書の表記金額を訂正することはできない。

- (4) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札執行を延期し、又は取り消す。

- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額(契約金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約締結前に前納しなければならない。なお、落札しても契約保証金が納付されない場合は、契約は締結しないものとする。

11 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は再度の入札に参加することはできない。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

12 再度入札

(1) 開札した場合において、落札者とすべき入札がなかったときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、2回を限度とする。

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格以上で最高価格の入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせる。

14 入札等に関する問い合わせ先

〒880-0802 宮崎市別府町3番1号 宮崎日赤会館3階

公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター

電話番号 0985-29-6008 fax 0985-32-3836

15 仕様書等に関する質問

(1) 方法

入札者は、仕様書等に質問がある場合は、平成30年8月17日（金）午後5時までに、14に示した場所に質問書を提出すること。

(2) 回答

質問に対する回答は、質問者に書面で回答する。

16 その他

(1) 契約は、落札決定した日から7日（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）以内に締結するものとし、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とする。

(2) 購入代金の支払いは、公益社団法人宮崎県林業労働機械化センターが発行する請求書により納入指定金融機関へ振り込むこととし、契約締結後15日以内に納付すること。